

南丹市教育委員会會議録

令和 7 年第 11 回定例会

(令和 7 年 11 月 11 日)

令和7年南丹市教育委員会第11回定例会会議録

1. 日 時 令和7年11月11日(火)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時10分
2. 場 所 南丹市役所3号庁舎 2階 第4会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招集者 教育長 國府 常芳
5. 出席委員 教育長 國府 常芳
教育長職務代理者 前田 好久
委 員 城戸 貴子
委 員 渕上 真奈美
委 員 一谷 昌道
6. 欠席委員 なし
7. 事務局 教育次長 野々口 智司
こども家庭センター長 谷口 悅
教育参事 山田 啓亮
学校教育課長 山田 真美
総括指導主事 中川 大輔
学校教育課参事 木上 恵理
社会教育課長補佐 西村 孝之
幼児教育・保育推進課長 田中 洋子
こども家庭課長 橋本 達矢
8. 傍聴人 なし

日程1 開会

教育長が令和7年南丹市教育委員会第11回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に木上学校教育課参事を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 10月17日、京都府都市教育長協議会
- 10月23日、通学路安全対策会議
- 同日、美山四季の里診療所SD開院内覧会
- 10月24日、戦没者追悼式
- 同日、要保護児童対策地域協議会実務者会議
- 10月25日、南丹教育局 美術工芸展
- 10月29日、近畿教育委員連合会研修会
- 10月30日～31日、近畿都市教育長協議会研究協議会
- 11月6日、第3回子どもの第三の居場所サミット
- 11月7日、管内教育長会議

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき説明

(3) 報告第11号 南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について

(事務局)

資料に基づき説明

(4) 報告第12号 南丹市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について

(事務局)

資料に基づき説明

日程5 議事

(1) 議案第41号 令和7年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)
資料に基づき説明

(前田委員)
給食食材費が総額1499万3000円増額となっているが、いつ時点で集計してこれだけの額となったのか。約1カ月分の増額となるが、その財源はどうするのか。

(事務局)
前半の食材費の実績により後半の必要額を見込んでいる。また、この秋からは令和7年産米を使っているが、令和6年産米と比較して約1.7倍の価格となっている。食材費が高騰しており、米の値上げとあわせて4調理場分まとめて計上しているが、1日2300食作っているのでその積み重ねで高額となっている。

財源については、ふるさと南丹応援基金繰入金を充当する予定である。

(城戸委員)
6ページ、7ページの過年度国庫支出金返還金について説明いただきたい。

(事務局)
1つは、保育所等の広域入所の関係で、他市町の私立保育所へ通う方の補助金算定において、基礎となる公定価格が国で定められており、保育料を控除して申請すべきところが控除できていなかった。もう1つは、同じく広域入所に関係するもので、保育料の控除は出来ていたが、国が定めた公定価格を控除すべきところを南丹市が定めた価格で控除しており、その差額返還を行うもの。

(城戸委員)
正しく算定されていたら、これほど高額にならなかつたのか。

(事務局)
そのとおり。

(城戸委員)
事業執行段階で確認をするなど、精度の向上をお願いしたい。

(前田委員)
以前にも同様のことがあったと思うが、補助金を受け取って次年度に返還するというのもよくあることなのか。

(事務局)
事業実施において保育の利用者数等を見込んで国から補助金をもらい、事業実施後に精算を行い、翌年度に多い分を返還する。今回は、補助金申請の算出において差し引く額が誤っており、過去3年多く受け取っていたことが判明した。当時の担当者の解釈の誤りが原因であるが、今回の返還金は本来の事業の

精算分に加えて算定誤りの分が含まれるので、返還金が多くなっている。

(城戸委員)

小学校・中学校の施設管理運営費について、燃料費が計上されている学校と計上されていない学校があるが違いは。特に八木東小学校の要求額が少ないがどうか。

(事務局)

各学校の事務職員に照会し、昨年度の実績等から不足が見込まれる分を計上している。八木東小学校についても同様に学校への問い合わせをして不足分が計上されている。

[採決]

議案第41号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

(2) 議案第42号 令和7年度南丹市立学校給食共同調理場配達車の購入について

(事務局)

資料に基づき説明

(前田委員)

入札の時に車種は指定したのか

(事務局)

いすゞを参考車種とした。

(前田委員)

その車種で応札されたのか。

(事務局)

そのとおり。

(前田委員)

応札は何社か

(事務局)

指名業者は15社で、応札は3社であった。

[採決]

議案第42号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

(3) 議案第43号 南丹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(事務局)

資料に基づき説明

[採決]

議案第43号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

(4) 議案第44号 南丹市福祉医療費の支給に関する条例等の一部改正について

(事務局)

資料に基づき説明

(城戸委員)

資料32ページの文言について、「以降」を「以後」に改正する理由は。

(事務局)

「以後」が例規において一般的に使われている表現なので改める。

(城戸委員)

33ページ第3条(1)および(2)について、「乳幼児および児童」または「心身障害児」という言葉が除かれることになるのか。

(事務局)

南丹市子育て支援医療費助成条例の支給対象者を第3条で定めており、(1)は生活保護対象者、(2)は福祉医療費の対象者となるが、これらの方々はそれぞれの制度で措置されているので、南丹市子育て支援医療費からは従前より除かれている。

今回の改正内容としては、「母子家庭」を「一人親家庭」に、「重度障害児」を「心身障害児」という表現に改正しようとするものである。

[採決]

議案第44号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認

(5) 議案第45号 南丹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

(6) 議案第46号 南丹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(7) 議案第47号 南丹市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(事務局)

関連議案3件について、資料に基づき一括説明

[採決]

議案第45号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

[採決]

議案第46号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

[採決]

議案第47号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

(8) 議案第48号 南丹市保育の利用等に関する規則の制定について

(事務局)

資料に基づき説明

(前田委員)

施設型給付になる幼稚園が増えることでメリットはあると思うが、自治体の煩雑さが増えるのではないか。

(事務局)

新制度に移行していない施設がいずれかの時点で移行していくので、事務量は増えると思うが、やむを得ないと判断している。

(前田委員)

人員は足りているのか。

(事務局)

正規職員としては少ない人数であるが、栄養士や保育士などの専門職の配置もあり努力している。

[採決]

議案第48号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

(9) 議案第49号 南丹市特別保育等事業費補助金交付要綱の制定について

(事務局)

資料に基づき説明

(前田委員)

これまで私立認定こども園が実施する延長保育事業に対しての補助金はなかったのか

(事務局)

のぞみ園について、これまでから一時保育等への補助金の交付はあったが、その根拠としては国の子ども子育て支援交付金の交付要綱に則った事業を実施した場合に、国の補助金を受けて園に支払っていた。

市が交付する交付金については市長が交付決定をするものであり、交付にあたっては交付要綱が必要になるため、従前の部分を改めるために補助金の交付要綱を制定するものである。

[採決]

議案第49号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(事務局)

上記について説明

(2) 学校教育課からの報告

- ・新聞掲載記事について
- ・総合教育会議の議題について
- ・11月17日京都府市町村教育委員会研修会について
- ・11月20日後期学校訪問について

(3) 社会教育課からの報告

- ・特になし

(4) こども家庭課からの報告

- ・特になし

(5) 幼児教育・保育推進課からの報告

- ・特になし

[次回定例会について]

(教育長)

次回定例会の開催は、令和7年12月17日（水）午後3時30分からとする。

午後5時10分 閉会

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年12月17日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長